

寒川町介護保険運営協議会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年4月27日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第13号

寒川町介護保険運営協議会規則の一部を改正する規則

寒川町介護保険運営協議会規則(平成18年寒川町規則第9号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「介護保険法」の前に「老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8に規定する高齢者保健福祉計画及び」を加え、「介護保険事業計画書の」を「介護保険事業計画の策定及び変更並びに」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。